

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月11日

【四半期会計期間】 第28期第2四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社センチュリー21・ジャパン

【英訳名】 CENTURY 21 REAL ESTATE OF JAPAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三津川 一成

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号

【電話番号】 03-3497-0021

【事務連絡者氏名】 取締役総務経理部長 二反田 利明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号

【電話番号】 03-3497-0021

【事務連絡者氏名】 取締役総務経理部長 二反田 利明

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第27期 第2四半期 累計期間	第28期 第2四半期 累計期間	第27期 第2四半期 会計期間	第28期 第2四半期 会計期間	第27期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
営業収益 (千円)	1,258,078	1,685,859	625,939	816,437	2,599,642
経常利益 (千円)	477,025	405,515	243,515	187,087	927,954
四半期(当期)純利益 (千円)	264,055	228,072	127,445	107,577	532,159
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			517,750	517,750	517,750
発行済株式総数 (株)			22,650	22,650	22,650
純資産額 (千円)			2,665,976	2,880,989	2,772,073
総資産額 (千円)			3,452,321	3,728,844	3,591,977
1株当たり純資産額 (円)			126,021.13	136,184.79	131,036.31
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	12,481.93	10,781.01	6,024.35	5,085.23	25,155.24
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)	7,500.00	7,500.00	7,500.00	7,500.00	15,000.00
自己資本比率 (%)			77.2	77.3	77.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	385,575	329,041			663,343
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,248	2,019,131			14,760
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	161,249	167,356			327,002
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			2,325,624	597,202	2,454,649
従業員数 (名)			45	47	46

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないので記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、転換社債等潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	47(13)
---------	--------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 括弧内の数字は、臨時従業員数の第2四半期会計期間の平均人員です。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

当第2四半期会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）における加盟店数の地域別及び営業収益の収入別・地域別内訳を示すと、以下のとおりであります。（単位：店）

地域別	新規加盟店数	退店(解約)数	第2四半期末 加盟店数	前年同期比(%)
首都圏	4	3	421	99.1
関西圏	5	9	235	92.9
中部圏	1	2	52	104.0
九州圏	0	0	49	108.9
合計	10	14	757	97.9

（単位：千円）

地域別	サービス フィー	前年同期比	ITサービス	前年同期比	加盟金	前年同期比	手数料	前年同期比	営業収益合計	前年同期比
首都圏	411,602	105.2%	186,338	-	12,600	34.4%	9,868	114.6%	620,410	142.1%
関西圏	134,305	104.1%	-	-	8,385	101.6%	2,991	92.7%	145,682	103.7%
中部圏	32,331	100.1%	-	-	2,000	90.9%	217	66.3%	34,549	99.2%
九州圏	15,077	124.2%	-	-	450	28.6%	267	66.8%	15,795	111.9%
合計	593,317	105.1%	186,338	-	23,435	48.2%	13,345	106.2%	816,437	130.4%

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 上記サービスフィー収入に対する全加盟店の平成22年9月期地区別総取扱高、総取扱件数並びに総受取手数料は、以下のとおりであります。

（単位：千円/件）

	首都圏	関西圏	中部圏	九州圏	合計
総取扱高	107,479,319	31,113,190	9,271,370	2,894,169	150,758,049
総取扱件数	52,393	13,268	2,190	2,699	70,550
総受取手数料	6,805,852	2,193,893	520,938	233,993	9,754,678

## 2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当社は平成22年7月22日開催の取締役会において、センチュリー21フランチャイズ広告基金組合から有料ポータルサイトの物件掲載業務を譲受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日（平成22年11月11日）現在において当社が判断したものであります。

### （1）経営成績の分析

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、2009年11月ドバイショックでの円高・株安を受けた企業収益も改善が続き、景気、個人消費も持ち直していましたが、先進国の財政悪化と金融部門の弱さ、新興国の成長鈍化も現れ、我が国もそれらの影響を受け、環境の厳しさが増し、景気持ち直しの動きが緩やかになってきました。先進国では、過剰な生産能力と高失業率により、物価が継続的に下落するデフレ懸念も生じ、米国においても1,500万人とも言われる高水準の失業者の存在により、景気回復の進展は遅く、景気減速の兆候が著しくなりました。我が国も、エコカー補助金終了など、政策効果の低下や円高・株安への懸念が増大、増勢が鈍化してきました。

当社の事業領域である不動産業界においては、首都圏の人気立地における分譲マンションや低価格帯の建売住宅の好調な販売もあり、下落一色だった地価が、東京・名古屋圏で下落率が改善し、下げ止まりの兆しが出てきました。一方、勤労者の収入の伸び悩み・減収、失業率の高止まりと、景気の先行きは不透明で、今後、地価の下げ止まり地域が広がり、業況が活発化に転じるまでには至っていません。また、持ち直し傾向にあった住宅建設においても、回復力は弱く、最近では横ばいになっています。

その中で当社は、上期中、重点的に取り組んだこととして、加盟店の営業マン一人当たり売上50%増を目指して、「反響数と成約率の調査」、「加盟店ホームページ診断の実施と成功事例の推奨」、「店舗デザイン事例集のリリース」、「新TVCMの制作・放映」などを実施、ブランディングプロジェクトの諸施策を推進して、ブランド価値向上に努めました。また、1,000店舗に向けて、加盟店開発のため、マーケットリサーチの強化、加盟セミナーの実施、既存店からの紹介促進、営業マン増員、教育・管理の徹底を実施いたしました。

このような状況のもとで、当社はサービスフィー収入が前年同四半期比プラス5.1%で28百万円の増加、加盟金収入が同マイナス51.8%で25百万円の減少、その他が同プラス6.2%で0.7百万円の増加、そして当期より新たにITサービス186百万円を計上し、営業収益全体としましては同プラス30.4%で190百万円の増加となりました。しかしながら営業原価においてもITサービス204百万円を計上したため、営業総利益は前年同四半期比マイナス3.0%で15百万円の減少となりました。また、販売費及び一般管理費は人件費及びその他経費が増加し、前年同四半期比プラス10.2%で27百万円の増加となりました。その結果、営業利益は同マイナス19.4%で42百万円の減少、経常利益は同マイナス23.2%で56百万円の減少、四半期純利益は同マイナス15.6%で19百万円の減少となりました。

### （2）財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は2,967百万円で、前事業年度末に比べ98百万円増加しております。現金及び預金の増加が主な要因であります。

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は761百万円で、前事業年度末に比べ38百万円増加しております。投資等の増加が主な要因であります。

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は550百万円で、前事業年度末に比べ29百万円増加しております。営業未払金の増加が主な要因であります。

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は297百万円で、前事業年度末に比べ1百万円減少しております。退職給付引当金の減少が主な要因であります。

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は2,880百万円で、前事業年度末に比べ108百万円増加しております。利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加が主な要因であります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、597百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、190百万円の収入（前第2四半期会計期間は234百万円の収入）となりました。これは主として税引前四半期純利益によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、2,019百万円の使用（前第2四半期会計期間は2百万円の使用）となりました。これは主として有価証券の取得による支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、4百万円の使用（前第2四半期会計期間は2百万円の使用）となりました。これはリース債務の返済による支出によるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### (6) 今後の方針

当社の事業は「センチュリー21ネットワーク規模の拡大（加盟店募集業務）」と「加盟店業績向上の為の業務支援サービス（教育・研修など）」に大別され、これらの事業を両輪として業務拡大に努めて行く所存であります。具体的には、加盟店ネットワークを1,000店舗体制、加盟店営業員一人当たり売上50%増を目指しております。

### 第 3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第 2 四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第 2 四半期会計期間において、第 1 四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第 2 四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000
計	50,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,650	22,650	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株制度を採用しておりません。
計	22,650	22,650		

(注) 大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、平成22年10月12日付で同取引所へラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年9月30日	-	22,650	-	517,750	-	168,570



## (6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	10,520	46.45
株式会社センチュリー21・ジャパン	東京都港区北青山2-12-16	1,495	6.60
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-4-1	1,400	6.18
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	1,000	4.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	600	2.65
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,U,K	435	1.92
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	400	1.77
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	400	1.77
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	398	1.76
田辺幸子	東京都大田区	271	1.20
計		16,919	74.70

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 398株

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,495		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,155	21,155	
単元未満株式			
発行済株式総数	22,650		
総株主の議決権		21,155	

## 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社センチュリー21・ ジャパン(自己保有株式)	東京都港区北青山2-12-16	1,495		1,495	6.60
計		1,495		1,495	6.60

## 2 【株価の推移】

## 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	307,000	300,000	306,000	303,500	294,800	288,000
最低(円)	289,000	283,000	290,500	287,000	281,000	260,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

なお、大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、同取引所ヘラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、平成22年10月12日付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となっております。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第2四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	597,202	154,649
営業未収入金	426,375	485,265
有価証券	2,000,000	-
関係会社預け金	-	2,300,000
その他	86,205	74,734
貸倒引当金	142,391	145,637
流動資産合計	2,967,391	2,869,012
固定資産		
有形固定資産	73,925	71,727
無形固定資産	75,109	67,995
投資その他の資産		
投資有価証券	380,007	313,047
その他	305,042	332,422
貸倒引当金	72,632	62,227
投資その他の資産合計	612,417	583,242
固定資産合計	761,452	722,964
資産合計	3,728,844	3,591,977
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	171,376	113,121
未払法人税等	175,739	224,040
賞与引当金	54,000	50,000
その他	149,208	133,627
流動負債合計	550,324	520,789
固定負債		
リース債務	44,366	45,592
長期未払金	79,985	81,260
退職給付引当金	67,184	70,442
リフォーム保障引当金	104,383	101,819
資産除去債務	1,610	-
固定負債合計	297,530	299,114
負債合計	847,854	819,904

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	517,750	517,750
資本剰余金	168,570	168,570
利益剰余金	2,750,013	2,680,603
自己株式	518,765	518,765
株主資本合計	2,917,568	2,848,158
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,578	76,085
評価・換算差額等合計	36,578	76,085
純資産合計	2,880,989	2,772,073
負債純資産合計	3,728,844	3,591,977

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業収益	1,258,078	1,685,859
営業原価	261,135	695,951
営業総利益	996,942	989,907
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 554,556	<sup>1</sup> 603,673
営業利益	442,386	386,234
営業外収益		
受取利息	5,847	444
受取配当金	12,105	4,299
研修教材販売収入	9,583	9,704
受取事務手数料	5,233	5,205
為替差益	1,280	1,201
その他	1,114	1,239
営業外収益合計	35,165	22,094
営業外費用		
支払利息	526	1,370
雑損失	-	1,443
その他	0	0
営業外費用合計	526	2,813
経常利益	477,025	405,515
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	8,873
特別損失合計	-	8,873
税引前四半期純利益	477,025	396,642
法人税等	212,970	168,570
四半期純利益	264,055	228,072

## 【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
営業収益	625,939	816,437
営業原価	131,040	336,548
営業総利益	494,899	479,888
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 273,943	<sup>1</sup> 301,863
営業利益	220,955	178,024
営業外収益		
受取利息	2,963	0
受取配当金	12,105	1,862
研修教材販売収入	4,022	4,366
受取事務手数料	2,618	2,604
為替差益	1,050	317
その他	320	564
営業外収益合計	23,081	9,715
営業外費用		
支払利息	521	652
その他	0	0
営業外費用合計	521	652
経常利益	243,515	187,087
税引前四半期純利益	243,515	187,087
法人税等	116,070	79,510
四半期純利益	127,445	107,577



## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	477,025	396,642
減価償却費	19,558	23,675
賞与引当金の増減額(は減少)	6,000	4,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,535	3,258
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	82,931	-
リフォーム保障引当金の増減額(は減少)	3,248	2,563
貸倒引当金の増減額(は減少)	25,827	7,158
受取利息及び受取配当金	17,953	4,744
支払利息	526	1,370
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	8,873
営業債権の増減額(は増加)	20,021	41,439
営業債務の増減額(は減少)	7,515	58,254
長期未払金の増減額(は減少)	81,260	1,275
その他	6,672	7,838
小計	504,433	542,538
利息及び配当金の受取額	12,513	4,744
利息の支払額	526	1,370
法人税等の支払額	130,844	216,871
営業活動によるキャッシュ・フロー	385,575	329,041
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	-	2,000,000
有形固定資産の取得による支出	2,637	12,331
無形固定資産の取得による支出	-	9,270
貸付金の回収による収入	-	292
差入保証金の回収による収入	389	2,177
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,248	2,019,131
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	2,587	8,694
配当金の支払額	158,662	158,662
財務活動によるキャッシュ・フロー	161,249	167,356
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	222,077	1,857,448
現金及び現金同等物の期首残高	2,103,547	2,454,649
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,325,624	597,202

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

(1)「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当第2四半期累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ686千円減少し、税引前四半期純利益は、9,559千円減少しております。

(2)「企業結合に関する会計基準」等の適用

第1四半期会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
1. 税金費用の計算 税金費用に関しては、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

## 【追加情報】

該当事項はありません。

## 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 212,461千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 202,328千円

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの (千円)	1 販売費及び一般管理費の主なもの (千円)
給与及び賞与 115,878	給与及び賞与 124,137
役員報酬 45,081	役員報酬 51,848
貸倒引当金繰入額 25,827	貸倒引当金繰入額 7,158
賞与引当金繰入額 27,767	賞与引当金繰入額 51,090
退職給付費用 4,535	退職給付費用 6,297
役員退職慰労引当金繰入額 3,800	賃借料 62,443
賃借料 67,027	減価償却費 21,855
減価償却費 19,558	業務委託費 75,999
業務委託費 71,638	人材派遣費 32,758
人材派遣費 29,483	会議費 33,062
会議費 24,288	

## 第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの (千円)		1 販売費及び一般管理費の主なもの (千円)	
給与及び賞与	57,860	給与及び賞与	63,651
役員報酬	23,074	役員報酬	28,773
貸倒引当金繰入額	15,651	貸倒引当金繰入額	1,945
賞与引当金繰入額	19,000	賞与引当金繰入額	27,000
退職給付費用	2,737	退職給付費用	2,676
賃借料	33,554	賃借料	31,184
減価償却費	11,179	減価償却費	11,495
業務委託費	32,005	業務委託費	40,682
人材派遣費	14,204	人材派遣費	14,908
会議費	7,949	会議費	12,452

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 75,624千円 関係会社預け金 2,250,000千円 現金及び現金同等物 2,325,624千円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 597,202千円 現金及び現金同等物 597,202千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	22,650

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	1,495

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	158,662	7,500	平成22年3月31日	平成22年6月18日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月21日 取締役会	普通株式	158,662	7,500	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)

有価証券が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券	2,000,000	2,000,000	-

(注)金融商品の時価の算定方法

有価証券

有価証券である譲渡性預金は、実質的に元本の毀損のおそれがほとんど無く、短期間で決済されるため、取得価額によっております。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)

満期保有目的の債券で時価のあるものが、企業集団の事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	四半期貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) 社債	-	-	-
(3) その他(注)	2,000,000	2,000,000	-
合計	2,000,000	2,000,000	-

(注) その他には、譲渡性預金が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関係会社がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(事業の譲受け)

当社は、平成22年7月22日開催の取締役会において、センチュリー21フランチャイズ広告基金組合の事業のうち、有料ポータルサイトの物件掲載業務に関する事業を譲受けることを決議し、同日付けで事業譲渡契約を締結いたしました。

1. 事業譲受け相手先の名称及び事業の内容、事業譲受けを行った理由、事業の譲受け効力発生日、企業結合の法的形式
  - (1) 事業譲受け相手先の名称及び事業の内容  
センチュリー21フランチャイズ広告基金組合  
“センチュリー21”ブランドの広告・広報活動
  - (2) 事業譲受けを行った理由  
従来、有料ポータルサイトの物件掲載業務については「センチュリー21」ブランドの広告という位置づけでセンチュリー21フランチャイズ広告基金組合にて運営してまいりましたが、当社のIT戦略上での当該業務の今後の重要性を検討した結果、事業の柱の一つとして位置づけ、当社にて運営することに決定いたしました。
  - (3) 事業譲受け効力発生日  
平成22年4月1日
  - (4) 企業結合の法的形式  
事業譲受け
2. 四半期財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間  
平成22年4月1日から平成22年9月30日
3. 取得した事業の取得原価及びその内訳  
該当事項はありません。
4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
該当事項はありません。
5. 事業譲受け日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
  - (1) 資産の額  
固定資産 10,770千円  
合計 10,770千円
  - (2) 負債の額  
流動負債 2,941千円  
固定負債 7,829千円  
合計 10,770千円

なお、当該事業の譲受けは、第1四半期報告書に記載した事業の譲受けと同一のものであります。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。



当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
136,184.79円	131,036.31円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,880,989	2,772,073
普通株式に係る純資産額(千円)	2,880,989	2,772,073
普通株式の発行済株式数(株)	22,650	22,650
普通株式の自己株式数(株)	1,495	1,495
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	21,155	21,155

## 2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

## 第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 12,481.93円	1株当たり四半期純利益金額 10,781.01円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、転換社債等潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	264,055	228,072
普通株式に係る四半期純利益(千円)	264,055	228,072
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	21,155	21,155

## 第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	6,024.35円	1株当たり四半期純利益金額	5,085.23円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、転換社債等潜在株式が存在しないため記載してありませ  
ん。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	127,445	107,577
普通株式に係る四半期純利益(千円)	127,445	107,577
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	21,155	21,155

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第28期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年10月21日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(イ)中間配当金の総額	158,662千円
(ロ)1株当たり中間配当金	7,500円00銭
(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社センチュリー21・ジャパン

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 尾 淳 一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社センチュリー21・ジャパンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第27期事業年度の第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社センチュリー21・ジャパンの平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

株式会社センチュリー21・ジャパン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 尾 淳 一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 太  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社センチュリー21・ジャパンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第28期事業年度の第2四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社センチュリー21・ジャパンの平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。